

第9回広島県公立大学法人評価委員会議事要録

- 1 日 時 平成21年7月14日(火) 13:30~15:45
- 2 場 所 広島県庁北館2階第3会議室
- 3 出席委員 高橋委員長, 松坂委員, 古賀委員, 松井委員, 谷委員
- 4 議 題 (1) 公立大学法人県立広島大学の平成20年度業務実績報告及び財務諸表について
(2) 公立大学法人県立広島大学の平成20年度業務実績評価素案について
(3) 公立大学法人県立広島大学の平成20年度財務諸表に関する意見(案)について
- 5 担当部署 広島県環境県民局総務管理部学事課大学管理グループ
TEL (082) 228-2111 (内線2752)
- 6 会議の内容
 - (1) 公立大学法人県立広島大学の平成20年度業務実績報告及び財務諸表について
法人理事長から平成20年度の業務実績について, 次のとおり報告があった。
 - ア 志願者倍率が全体として上がっている。オープンキャンパスの参加者数も増えている。教員が積極的に高校訪問をしている学部は, オープンキャンパスへの参加者も増えている。マーケティング思考が効いている学部とそうでない学部がある。
 - イ 教員一人当たりの学生数が少ないので, 丁寧なきめ細かな教育が展開できている。そのおかげで, 4学部すべてでGPが採択されることとなった。宮島学GPについては, その取組みを発展させ, 宮島学センターを発足することとなった。文部科学省にも高い評価をもらっている。
 - ウ 全学部で卒論を必修とし, 着実に教育を行っている。
 - エ 科研費を引き続き積極的に獲得しているが, 広島市立大学等が迫りついてきている。
 - オ 外部資金の獲得については, 大きな案件が獲得できなかったこともあり, 前年度と比較して減少した。
 - カ 学生がベンチャー事業のコンテストに参加し, 受賞した。エスキーテニス等のクラブ活動も活発に行われている。
 - キ 図書館の一人当たり貸出件数が多く, 学生が図書館をよく利用している。
 - ク 地域貢献策として, 江田島市, 尾道市と連携協定を締結した。みどり信用金庫とも連携協定を締結した。
 - ケ 公開講座の受講生は毎年増加しているが, 頭打ちになりつつある。
 - コ 公立大学は国際交流を行うのが難しいが, 国際交流協定を締結している西安交通大学と学生交流を行うなど着実に国際交流を行っている。
 - サ 法人固有職員を初めて採用したほか, 教員業績評価を試行した。また, 新任教員の研修を新たに開始した。
 - シ 学生の就職率は, 11学科中, 9学科で100%であった。

法人から平成20年度財務諸表について、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書及び行政サービス実施コスト計算書について内容説明があった。

また、利益処分に関する書類（案）について、当期総利益3億7,000万円から、前払費用など会計ルールに起因する利益を積立金として控除した残額を目的積立金とする申請を県に対して行ったとの説明があった。

なお、利益の主な発生要因は、自己収入の増、人件費等の経費節減によるものであるとの説明があった。

【質疑応答】

- ・ 購入した有価証券の内容はどのようなものか。資金運用方法は明確にしておくべきである。

(法人回答)

⇒昨年度は、法人化初年度ということで、短期の定期預金で運用していた資金等について、地方独立行政法人法で保有が認められた地方債等の有価証券による運用を行っているものである。

- ・ 剰余金が生じていることについて、対外的に要因が説明できないといけない。目的積立金の使途についても同様である。

(法人回答)

⇒教育・研究・地域貢献の質を落とさないように、教員人件費の節減に努めている点大きい。目的積立金は、学生が利用する施設の整備など、教育環境の充実につながる使途に使いたいと考えている。

- ・ 目的積立金は、企業で行われているように使途を明示した積立金にできないのか。

(法人回答)

⇒例えば、今計画している施設整備は、具体的な施設を想定しているので、使途を明示した積立金とすることもできると思う。

- ・ 減価償却費が計上されているが、法人で行う施設整備との関連はどうなっているか。

(法人回答)

⇒大規模な施設整備は基本的には県で行ってもらおうこととなっている。

- ・ 法人化後も県が財源負担すべき施設整備があるということは、今後の重要な課題だと思われる。

- ・ 行政サービス実施コストについても、学生当たりの額を算定して、県民負担の実際がどうなのかを検討すべきだと思われる。

- ・ 一部の学部の志願倍率が下がっているが、その原因は何か。

(法人回答)

⇒努力している教員も多いが、意識改革が一部浸透していないところがある。

- ・ 就職率は良い結果となったが、県内就職者、県外就職者で分けるとどうか。

(法人回答)

⇒県内者の比率は、全学部で見ても 57.8%。昨年より向上している。

- ・ これからは、県立大学の存在意義を問うような意見が多くなってくると思われるので、県民へのリターンをきちんとする説明する必要がある。そのための根拠となるデータを整理しておくことも大事だ。

- ・ 県立大学は女子学生が多い。元気な女性のパワーは、経済界にとっては有難い。そうした面でも県立大学のアピールができるのではないか。

(法人回答)

⇒女子学生は、学内のイベント等でも活躍している。

- ・ 科研費をはじめ、県立大学は積極的に外部資金の獲得努力を行っているけれども、議会への情報提供は十分に行われているだろうか。公立大学で、この実績を残しているのは素晴らしい。逆に、このまま水準を維持できるだろうかという心配もある。

- ・ サバティカルは導入しないのか。

(法人回答)

⇒まだ導入できていないが、県立大学では基盤的な研究費が手厚いこともあって、海外渡航する教員が多い。

- ・ 剰余金の使い方は2通りあると思う。一つは教育研究の充実のために使って、教職員のインセンティブとすること。もう一つは、GPの採択期間の終了後に、大学独自の取組みとして継続実施するために使うような使い方。さらには、サバティカルの経費に使ったり、学内で行う公募式の研究に充てることも考えられる。

- ・ 科研費の間接経費の用途は各大学に任されているけれども、県立大学ではどうしているのか。間接経費をインセンティブとして教員に還元する方法も考えられるが。

(大学回答)

⇒間接経費を大学の教育研究活動に充当しても、必ずしもまかなえているとは言えないので、教員には還元していない。

- ・ 県立大学は、業績とパフォーマンスを見て分かる通り大変努力していると思う。今後は、剰余金についても、インセンティブとなるような使い方をして学内に好循環を作り出すことが大事である。

(2) 公立大学法人県立広島大学の平成20年度業務実績評価素案について

事務局から、資料3により、評価の総合評価、項目別評価の内容について説明があり、全体評価としては「年度計画は順調に実施された」と判断されるとの素案が示された。委員からは次のとおり意見が出された。

【委員意見】

- ・ やってみて分かったことだが、小項目評価があって大項目評価がある、そのような構造的な評価をやっていると、中心化傾向のため、評点が平均的になってしまうおそれはないだろうか。
- ・ 自己評価が「3」であっても、大学がその課題を明示し実績報告書に書くことで、「4」に近い「3」や「2」に近い「3」が外部から見て分かりやすくなるのではないか。実績報告書に、「今後のスケジュール欄」があるのに、大学は何も書いていない。点数的な評価もいはいけれども、丁寧に文章を記述することにより、外部から見て分かりやすい実績報告書を作成すべきである。
- ・ 法人が作成した実績報告書のみを元にして評価を行うのではなく、年度進行に伴って評価委員会独自の情報収集を強化することにより、評価の形骸化を防止しなければならない。独自リソースとして、どのようなものが考えられるか、議論すべきだ。
- ・ 大学の予算の使い方や、目標の設定水準について、そこが不明確なまま、あらかじめ想定された範囲というものがあって、それを前提として行うような評価は、結果が決まりきった評価ということになりはしないか。それは、本当の大学の姿が見えにくくなるという意味で、県民から見ると分かりにくい評価ということになると思う。
- ・ 目標があらかじめ定められた状態で、失敗するという事態が生じるのは、基本的には、外部要因による。大学の経営努力に帰することはできないだろう。
- ・ 初めて採用された法人固有職員についても、処遇については県職員と同等ということであるが、何もかもを県と並びで決めるのはどうだろうか。大学の独自性はいつ発揮されるのか。
- ・ 査察的な評価ではなく、支援的な評価を行うという基本方針は維持されるべきだが、評価の客観性は確保されなければならない。法人化間もない現段階では、プロセス評価により進捗状況を把握できれば十分だと思うが、最終評価では成果が問われなければならない。評価の客観性を確保するために、大学が提示するデータとは別に評価委員会独自の情報収集を行うべきである。二つのデータを突き合わせて、齟齬を確認することで、評価の客観性が生まれると思う。

- ・ タックスペイヤーとしての関心や行政サービスのコストに対する関心は、今後も高まって行くことが予想される。県立大学についても、県民に対して、どのような情報を提示していくべきかが問われているのであり、そこに評価委員会の評価の意義がある。
- ・ 中期計画が年度計画にブレイクダウンされ、取組みの結果、成果が出るというプロセスとなるが、例えば、就職率が上がったこと、下がったことが、そのプロセスの中で明確に読み取れなくてはならない。
- ・ 評価委員会は、大学改革を支援するという立場から、県立大学の評価を通じて県民に対する説明責任を果たすという立場に変わりつつあるとも言える。

(3) 公立大学法人県立広島大学の平成20年度財務諸表に関する意見(案)について
事務局から、資料4により、法人が提出した財務諸表について事務局が行った確認内容の説明があった。合規性の遵守の観点及び表示の適正性の観点から財務諸表の確認を行い、適正な内容であったとの報告がなされた。

7 会議の資料名一覧

【配付資料】

- 資料1…公立大学法人県立広島大学の平成20年度業務の実績に関する報告書
- 資料2…公立大学法人県立広島大学の平成20年度財務諸表
- 資料3…平成20事業年度公立大学法人県立広島大学業務の実績に関する評価結果(素案)
- 資料4…財務諸表の承認に係る事務局における確認について

【参考資料】

- 参考資料1…公立大学法人県立広島大学の平成20年度業務実績報告附属資料
- 参考資料2…平成20年度公立大学法人県立広島大学関連記事